

事業名：敬老優待乗車証交付事業



Q1 この仕事は、誰のために、何をしていますか？

70歳以上の高齢者の方に対して、外出を支援し、社会参加を促進するために、三原市内の路線バスに1乗車100円で乗れる敬老優待乗車証を交付しています。（デマンド交通も100円または200円で乗車できます）



Q2 この仕事に、私たちの税金がどのように使われていますか？

- ・バス会社に支払う、バス運賃と優待乗車証利用時の自己負担額の差額
- ・優待乗車証の利用状況を調査する業務の委託料
- ・優待乗車証更新時（3年に一度）に対象者へ郵送する郵送料として使われています。



Q3 この仕事が行われることによるメリットは？

ワンコインで路線バスが利用できるため、高齢者は少ない負担で外出することができ、外出機会を増やすことで、高齢者の社会参加の促進や健康維持が期待できます。

高齢ドライバーによる事故が社会問題となっている昨今、自動車免許の返納を促すきっかけにもなると考えています。



Q4 この仕事はいつから始まり、また、見直しなどを行いましたか？

昭和60年から70歳以上の方に対して、市営バス無料の乗車証制度が開始されました。三原市合併後の平成19年度に、市営バス以外の路線バスでも、1乗車100円で利用可能な乗車証に見直ししました。市営バス事業は平成20年3月末で廃止となりましたが、制度は現在まで継続されています。



事業シート (概要説明書)

予算事業名	敬老優待乗車証交付事業	事業開始年度	S60			
上位施策事業名	4-3-1 長寿社会対策の推進	担当局・部名	保健福祉部			
根拠法令等	三原市敬老優待乗車証及び障害者優待乗車証交付規則	担当課・係名	高齢者福祉課			
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	作成責任者	砂田			
実施の背景	S60年から70歳以上高齢者について市営バス無料の制度開始、合併後H19年から現行制度に整理された。当時の事業開始の経緯については不明。 現在は車に乗らない、乗れない高齢者の日常生活における移動手段としてバスが必要であると考え事業を継続している。					
目的 (何のために)	老人の福祉を増進することを目的とする。 具体的には70歳以上の高齢者に対し、敬老優待乗車証を交付することで、高齢者の外出を支援し、社会参加を促進するため。					
事業概要	対象 (誰・何を対象に)	三原市内に住所を有する70歳以上の高齢者		対象者数 (全住民に対する割合) 25,679 人 (29.0 %)		
	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営				
		<input checked="" type="checkbox"/> 業務委託 又は <input type="checkbox"/> 指定管理 (委託先又は指定管理者: シルバー人材センター)				
		<input type="checkbox"/> 補助金 [直接・間接] (補助先: 実施主体:)				
	事業内容 (手段、手法など)		事業内容 (箇条書き)	事業費	活動指標	
		敬老優待乗車証交付 (乗車証を提示すると、市内の路線バス1乗車につき100円で乗車可能)	0 千円	交付人数		
		新規申請の受付	0 千円	新規申請数		
		敬老優待乗車証の更新 (3年に一度、既交付者全員に郵送)	3年に一回 1,170 千円	-		
		敬老優待乗車証利用状況の調査 (一日の利用者を調査、年間値を予測計算)	1,375 千円	-		
		各バス会社に補填金支払い	38,905 千円	バス会社補填金額		
関連事業 (同一目的事業等)		<ul style="list-style-type: none"> 敬老優待乗船券交付事業 R4年度13,714千円 佐木島の70歳以上の人に優待乗船券交付 デマンド交通 (生活環境課) R4年度年間利用者数16,660人 市支出額42,171千円 本郷・久井・大和・八幡・鷺浦・幸崎渡瀬で利用料300円の乗り合いタクシー等の運行を補助 (敬老優待乗車証を提示すると200円または100円で乗車可能) 				
コスト	事業費	令和5年度 (予算)	令和4年度 (決算見込)	令和3年度 (決算)	令和2年度 (決算)	
		事業費合計	53,390 千円	40,280 千円	43,627 千円	48,962 千円
	人件費	事業費内訳 (令和4年度分) 敬老優待乗車証の利用状況をシルバー人材センターに調査委託 1,374,578円 調査をもとに年間利用額を予測計算し、バス会社に補填金支払い 38,904,777円				
		担当正職員	0.15 人 900 千円	0.15 人 900 千円	0.15 人 900 千円	0.15 人 900 千円
		臨時職員等	0.1 人 175 千円	0.1 人 175 千円	0.1 人 175 千円	0.1 人 175 千円
人件費合計	0.25 人 1075 千円	0.25 人 1,075 千円	0.25 人 1075 千円	0.25 人 1075 千円		
総事業費	54,465 千円	41,355 千円	44,702 千円	50,037 千円		
財源内訳	国県補助金	千円		千円	千円	
		国県補助金の内容				
	地方債	千円	千円	千円	千円	
	その他の財源 (使用料、手数料など)	千円	千円	千円	千円	
	その他の財源の内容					
一般財源	54,465 千円	41,355 千円	44,702 千円	50,037 千円		
財源合計	54,465 千円	41,355 千円	44,702 千円	50,037 千円		

事業シート（概要説明書）

予算事業名		敬老優待乗車証交付事業			事業開始年度		S60															
事業実績	活動実績	【活動指標名】（実績値/目標値）		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度															
		バス会社補填金額		円	38,905千円	41,112千円	47,619千円															
		優待乗車証交付人数（交付者/対象者）		人	13,377/15,408 (52.1%/60.0%)	13,747/15,396 (53.6%/60.0%)	14,119/15,279 (55.4%/60.0%)															
		優待乗車証新規申請数		人	593	527	516															
	単位当たりコスト	総事業費	/	交付人数	円	3,092	3,252	3,544														
事業成果	成果目標 (指標設定理由等)	敬老優待乗車証の利用が増えれば、高齢者の外出が増えていると考えられるため、延べ利用者数を成果指標として設定する。（成果の目標値は上記の優待乗車証交付人数が月に2回バスを利用したと仮定して算出）																				
	成果 (目標達成状況)	【成果指標名】（実績値/目標値）		単位	令和4年度	令和3年度	令和2年度															
		年間優待乗車証延べ推計利用者数		人	179,282/321,048	197,593/329,928	252,404/338,856															
		1日当たり優待乗車証延べ利用者数（実績）		人	534	588	745															
事業の自己評価 (今後の事業の方向性、課題等)	<p>【自己評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路線バスの維持を目的に生活環境課でバス会社へ補助するとともに、高齢者福祉課で敬老優待乗車証利用での差額分を補填している。 高齢者数の増加に反し、延べ利用者数の推計値は年々減少。健康で自家用車を運転できる70歳以上高齢者の増加等が主な理由と考えられる。 本事業は高齢者の外出支援や健康維持の観点から有用であり、本制度を縮小することで、高齢者の利用が減少し、生活環境課の補助額を増加させるよりも、制度の継続が望ましい。 免許返納数及びニーズ調査によるバス使用者については70歳以上から増加。本制度の影響もあると考えられる。 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者の移動支援としてはタクシー助成も考えられるが、本来の外出支援を達成するには多大な財源を要すること、路線バスの利用者減が懸念されることなどから、慎重な検討が必要。 市としては既存の路線バスの利用推進と、バスが使いにくい人への対応としてデマンド交通の利便性の向上や運航エリアの拡大等を図っていく方針であるため、敬老優待乗車証交付事業は継続していく必要がある。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業の目的を高齢者の外出支援と社会参加としているが成果の測定が困難（社会参加と優待券利用の関連性が測定できない）。 																					
比較参考値 (他自治体での類似事業の例など)	<p>高齢者バス優待事業実施自治体</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>R3予算</td> <td>その他事項</td> </tr> <tr> <td>尾道市</td> <td>196,500千円</td> <td>75歳以上一乗車30円(タクシー券5千円+バス券5千円に変更可)</td> </tr> <tr> <td>福山市</td> <td>84,300千円</td> <td>75歳以上市民税非課税3千円分(タクシー利用も可)</td> </tr> <tr> <td>呉市</td> <td>336,814千円</td> <td>70歳以上一乗車100円(ICカードで交付)</td> </tr> <tr> <td>東広島市</td> <td>22,477千円</td> <td>70歳以上高齢者のみ世帯市民税非課税1万円分(タクシー利用も可)</td> </tr> </table> <p>その他の市はバス優待制度なし</p>								R3予算	その他事項	尾道市	196,500千円	75歳以上一乗車30円(タクシー券5千円+バス券5千円に変更可)	福山市	84,300千円	75歳以上市民税非課税3千円分(タクシー利用も可)	呉市	336,814千円	70歳以上一乗車100円(ICカードで交付)	東広島市	22,477千円	70歳以上高齢者のみ世帯市民税非課税1万円分(タクシー利用も可)
	R3予算	その他事項																				
尾道市	196,500千円	75歳以上一乗車30円(タクシー券5千円+バス券5千円に変更可)																				
福山市	84,300千円	75歳以上市民税非課税3千円分(タクシー利用も可)																				
呉市	336,814千円	70歳以上一乗車100円(ICカードで交付)																				
東広島市	22,477千円	70歳以上高齢者のみ世帯市民税非課税1万円分(タクシー利用も可)																				
特記事項	ICカード化・電子化について：利用者数、金額等の数値が正確かつ容易に把握可能となる。しかし、ある業者の見積では最低でもシステム導入費用約58百万、ランニングコスト年間約3百万（ICカード発行費用等は別料金）。導入したとしても利用する高齢者の利便性の向上には繋がらない点が課題。																					

委託・指定管理・補助 対象団体シート（概要説明書）

予算事業名	敬老優待乗車証交付事業		事業開始年度	S60
団体名	公益社団法人三原市シルバー人材センター			
団体への支出根拠 (選定経過等、支出先の妥当性)	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号			
当該事業の団体における収支状況	収入		支出	
	国からの補助金	千円	配分金	1,183 千円
	県からの補助金	千円	事務費	178 千円
	市町村からの補助金	千円	交通費	209 千円
	委託料・指定管理料	1,375 千円		千円
	補助金	千円		千円
	その他	千円		千円
	その他 ()	千円		千円
総計	1,375 千円	総計	1,570 千円	

※委託料は設計ベースのため、収入と一致しない場合あり。

団体概要	関係法令の規定に基づき、県から認定を受けて設立された公益社団法人。 高齢者に希望や能力に応じた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業」を提供するとともに、ボランティア活動等の社会参加を通じて高齢者の健康で生きがいある生活の実現と、地域社会の活性化に貢献している。 地域の家庭や企業、公共団体などから請負、委任契約、又は派遣により仕事を受注し、会員として登録をした高齢者に、希望や能力に応じて提供することでその仕事を遂行している。									
	資本金	千円	役員 職員	(単位:人)	常勤	うち (出向/OB)	非常勤	うち (出向/OB)	監事	うち (出向/OB)
	市出資金	千円		役員	15		2			
	出資比率	%		職員	11					
団体全体の収支状況	収入				支出					
	国からの補助金	33 千円	事業費	347,815 千円						
	県からの補助金	千円	管理費	4,053 千円						
	市町村からの補助金	11,038 千円	人件費	千円						
	委託料・指定管理料	千円	その他 ()	千円						
	補助金	千円	総計	351,867 千円						
	その他	千円								
	その他 (事業収益等)	331,992 千円								
総計	343,063 千円	収支差	-8,804 千円							
特記事項	負債総額: 26,690千円 資本総額: 67,344千円 利益剰余金(もしくは欠損金): 円									
財務諸表URL	https://webc.sic.ne.jp/mihara/information_4									

三原市敬老優待乗車証交付通知書

◎ 下のきりとり線から離し、裏の注意事項をよく読んで使用してください。

きりとり線

敬  老
三原市優待乗車証
見本

通用
期限

2025年3月31日

三原市長



この乗車証は、高齢者の福祉を増進するために交付されるものです。

この乗車証は、2022年4月1日から2025年3月31日まで使用することができます。

下記の注意事項をよく理解され、大切に利用ください。

なお、現在お持ちの乗車証は2022年3月末で期限がきれます。期限終了後は各自責任をもって処分してください。

三原市港町三丁目5番1号
三原市役所 高齢者福祉課
電話 (0848) 67-6055

この乗車証は、高齢者の福祉を増進するために交付されるものです。

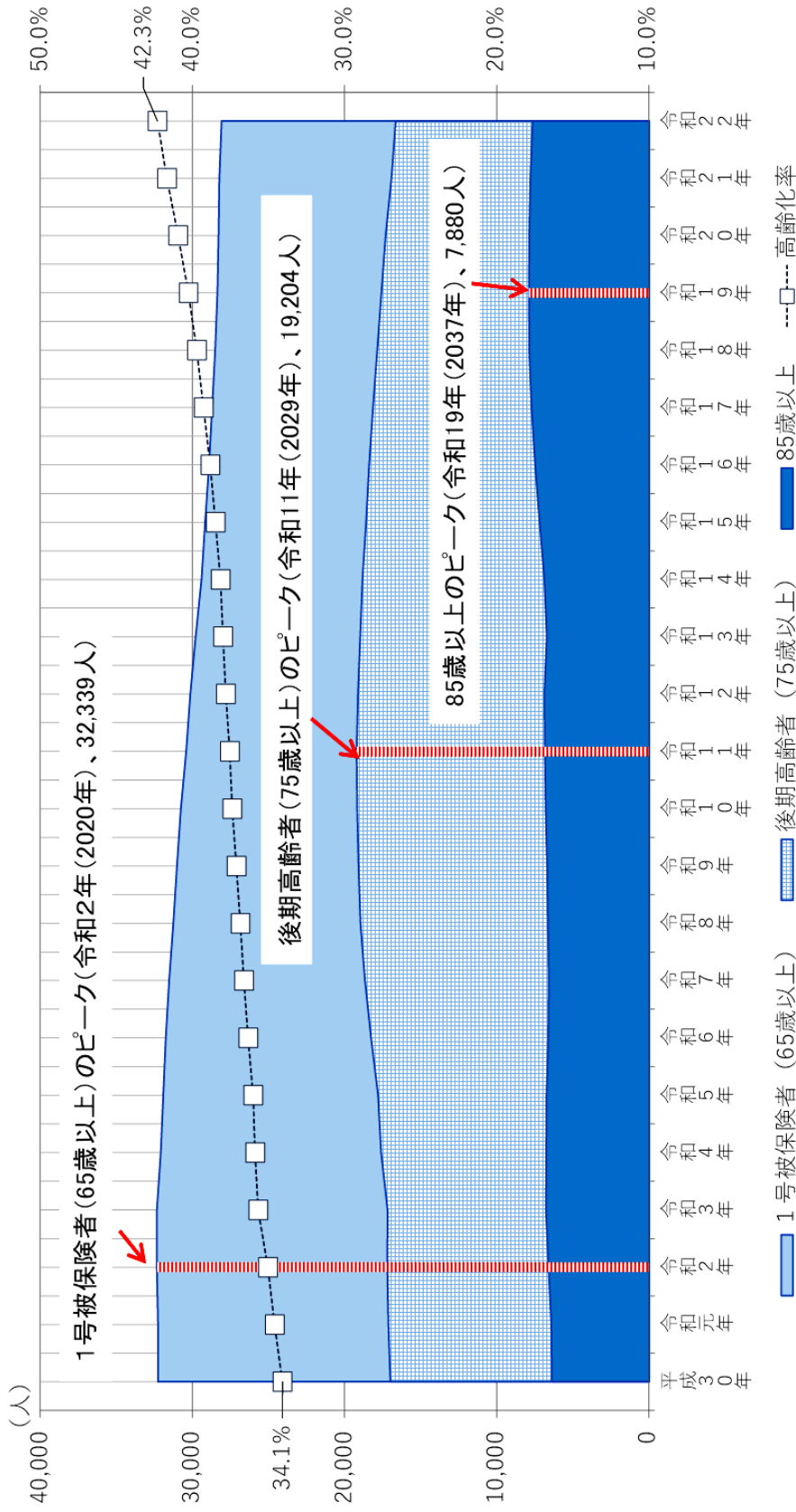
1. 本証の使用は、記名本人に限ります。
2. 本証は三原市域内を運行する一般旅客自動車運送事業及び自家用有償旅客運送事業の運行路線に使用できます。ただし、高速バス、リムジンバス（市内を経由して広島空港を発着するもの）を除きます。
3. 乗降及び係員検札の際は本証を提示してください。
4. 本証を紛失したときは、高齢者福祉課又は各支所の地域振興課へ届け出てください。
5. 本証を不正使用したときは、回収します。再発行はいたしません。
6. 本証を破損又は汚損し、使用できなくなったときは高齢者福祉課又は各支所の地域振興課に申し出て、再発行の手続きをしてください。
7. 本証は、市外転出その他の異動があったときは、高齢者福祉課又は各支所の地域振興課にお返しください。

敬老優待乗車証事交付業実績推移

	単位	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
対象者数(70歳以上)	人	22,584	22,877	22,806	23,206	23,791	24,399	24,984	25,465	25,660	25,679
うち70歳のみ	人	1,336	1,352	1,042	1,527	1,775	1,845	1,783	1,645	1,455	1,413
新規交付者数	人	668	754	615	777	789	850	874	516	527	593
うち70歳のみ	人	431	465	362	428	495	500	457	311	233	284
全体交付者数	人	14,889	14,878	14,652	14,579	14,513	14,458	14,411	14,119	13,744	13,377
乗車証延べ利用者数(推計値)	人	369,791	356,333	353,543	341,051	309,444	271,859	363,947	252,404	197,593	179,282
バス会社への補填額	円	72,354,692	71,169,253	67,360,737	67,644,318	62,236,302	54,344,871	66,649,054	47,618,384	41,111,928	38,904,777

70歳になった人の申請率	%	32.3	34.4	34.7	28.0	27.9	27.1	25.6	18.9	16.0	20.1
乗車証普及率	%	65.9	65.0	64.2	62.8	61.0	59.3	57.7	55.4	53.6	52.1

三原市の高齢者人口のピーク



三原市高齢者の生活に関するアンケート（ニーズ調査）

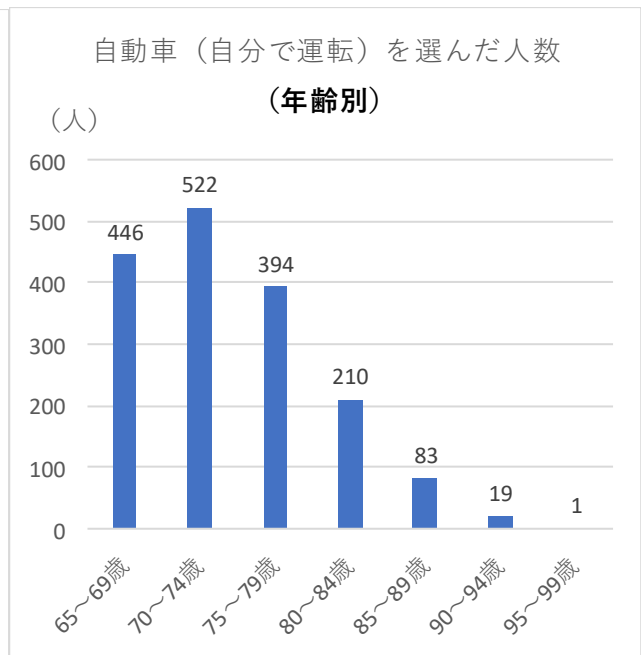
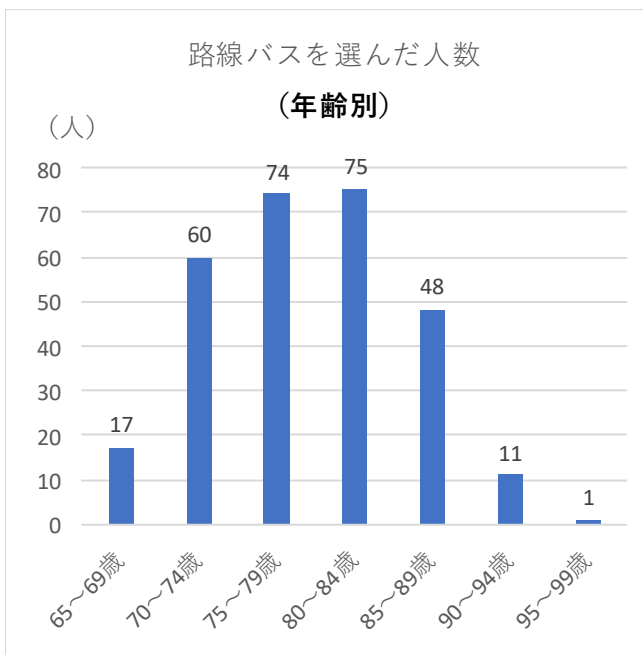
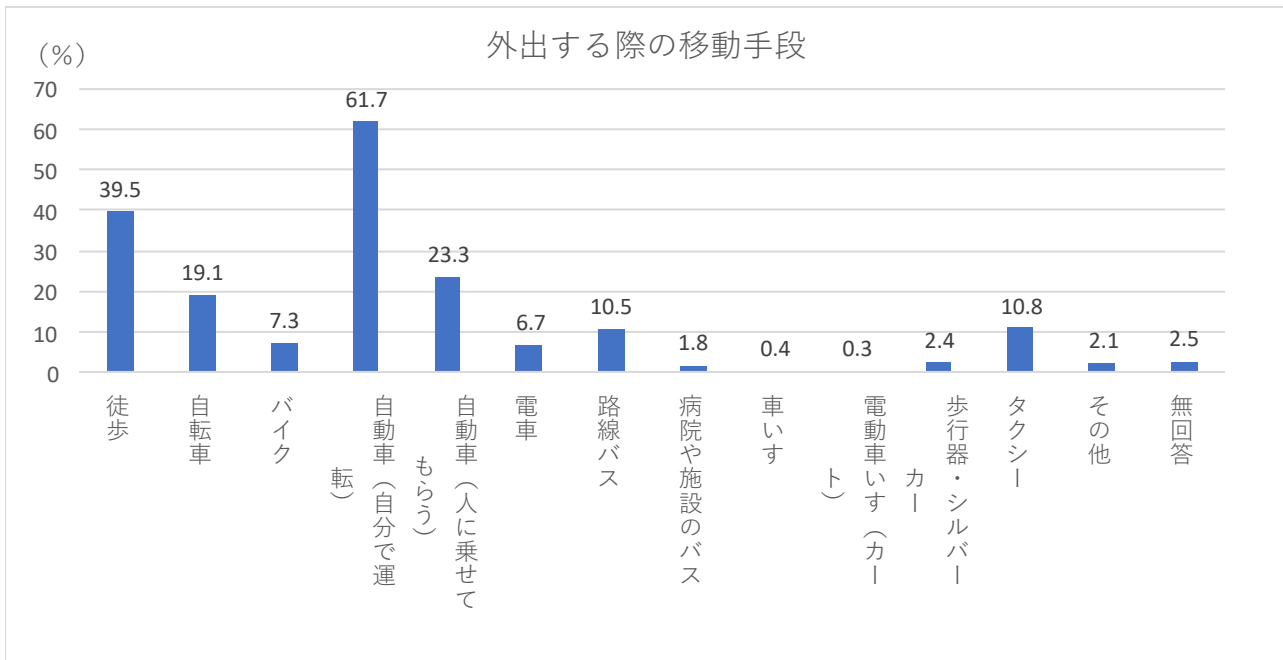
調査目的：令和6年度から令和8年度までの「第9期三原市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定するにあたり，方策を検討するために実施。

対象者：三原市内 65 歳以上の方（要介護1～5以外）から無作為抽出した 4,000 人

実施期間：令和4年11月10日（木）～令和4年12月5日（月）

配布数 4,000 件 回収数 2,745 件 有効回答数 2,716 件 有効回答率 67.9 %

問9 外出する際の移動手段は何ですか。（複数回答可）



免許自主返納者数

	～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～	合計
R4	6	6	35	78	77	105	105	412

	～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～	合計
R3	7	10	37	117	69	115	93	448

	～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～	合計
R2	6	9	47	98	75	112	83	430

	～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～	合計
R1	9	8	34	97	77	127	111	463

	～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～	合計
H30	11	8	19	41	78	95	66	318

	～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～	合計
H29	11	8	26	42	70	68	69	294

	～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85～	合計
H28	4	6	25	46	26	26	36	169

三原市内の免許保有者数(R4.12末)		
～24	25～64	65～ 全年齢
3,831	36,950	19,883

(県警HP)

三原市内の免許保有者数(R3.12末)		
～24	25～64	65～ 全年齢
3,888	37,463	19,799
61,150		

(県警HP)

高齢者の過失の大きい事故数 (高齢者起因で人身事故のみ統計)

	65～74	75～	全体数	全体に占める割合
R4	15	14	88	32.95%

	65～74	75～	全体数	全体に占める割合
R3	13	12	108	23.15%

	65～74	75～	全体数	全体に占める割合
R2	20	16	114	31.58%

	65～74	75～	全体数	全体に占める割合
R1	18	5	139	16.55%

	65～74	75～	全体数	全体に占める割合
H30	33	19	191	27.2%

	65～74	75～	全体数	全体に占める割合
H29	57	30	312	27.9%

	65～74	75～	全体数	全体に占める割合
H28	56	31	337	25.8%

